

奨学金募集のお知らせ

★交通遺児育英会 高等学校・高等専門学校奨学生（無利子）

（対象者）保護者が道路における交通事故で死亡したり、著しい後遺障害で働けず教育費に困っている家庭の中学3年生であること。学力は問いません。

（奨学金月額）20,000円・30,000円・40,000円の中から出願者が選択。

- （特徴）
- ・他の奨学金と併願できる。
 - ・希望すれば、入学一時金も貸与できる。
（20万、40万、60万の中から出願者が選択）
 - ・奨学金および入学一時金は、貸与期間が終了してから6ヶ月据え置き、その後20年以内に、月賦、半年賦、年賦などの方法で返還する。
（例）月額40,000円の場合
月賦（6,000円）、半年賦（36,000円）、年賦（72,000円）

★病気・災害・自死（自殺）遺児のあしなが奨学金（無利子）

（対象者）保護者を病気・災害（道路上での交通事故を除く）・自死（自殺）などで亡くしたり、重い障害（1～3級）を負った家庭の中学3年生であること。

（奨学金月額）国公立高校・高専・・・25,000円
私立高校・高専・・・30,000円

- （特徴）
- ・条件を満たせば採用枠にとらわれず全員採用します。
 - ・書類審査のみで、成績は問いません。
 - ・連帯保証人は保護者となり、他人に迷惑はかけません。
 - ・返還は無利子、20年間での分割返済。
（例）月額25,000円の場合、月賦3,750円。
 - ・他の奨学金と併願できる。

校内申し込み期限：平成24年1月27日（金）

*希望者は、早めに資料をもらいにきて下さい。

進路担当：島袋